平成２７年（フ）第１０号
福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原130番地２
破産者　高野亮太郎
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２７年（フ）第１１号
福島県いわき市常磐関船町古宿30番地　市営住宅１―66
破産者　大谷優里菜（旧姓鈴木）
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第４９号
茨城県水戸市千波町1411番地の１
破産者　岩瀬　僚介
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第６２号
茨城県ひたちなか市東大島３丁目８番３号
破産者　久保田由美
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１３号
群馬県前橋市小相木町287番地　ジョアンナマンション306号
破産者　田代　博則
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１４号
群馬県前橋市元総社町２丁目30番地３
破産者　中村　春男
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２４号
群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町893番地２新正ビル　201
破産者　川井　貞夫（旧姓松本）
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８１号
千葉県茂原市高師台２丁目５番地９　メゾンポピュレール202号
破産者　鈴木　喜市
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第８８号
千葉県茂原市千沢922番地39
破産者　大月　美子
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第８９号
千葉県茂原市千沢922番地39
破産者　大月　葉子
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１号
千葉県勝浦市興津1514―12　リフレッツ勝浦、住民票上の住所浜松市中区佐鳴台２丁目７番28―303号　メゾン・ド・フランシーズ
破産者　沼田　正人
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第５号
千葉県長生郡白子町南日当930番地16
破産者　中村　信之
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第８号
千葉県茂原市早野450番地　八丁寺住宅115号
破産者　好地　優人
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１号
千葉県香取郡神崎町今117番地
破産者　磯辺かほる
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２６年（フ）第１９０号
神奈川県横須賀市根岸町３丁目１番５―522号
破産者　松岡　唯之
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２号
神奈川県横須賀市山科台47番８号
破産者　バーンズノリン路恵（旧姓サイヤド）
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１１号
神奈川県横須賀市西浦賀５丁目15番14号
破産者　松本　　滋
１　決定年月日　平成27年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４１４号
東京都葛飾区青戸７―10―６―203
再生債務者　石塚　智明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６２６号
千葉県松戸市下矢切255―104
再生債務者　山本　大典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６４８号
埼玉県川口市南鳩ヶ谷４―６―５
再生債務者　千葉　裕介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６５４号
東京都足立区江北４―29―12―218
再生債務者　矢吹　　功
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６３７号
東京都足立区保木間１―８―３―204
再生債務者　佐藤　正男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６６５号
神奈川県川崎市中原区木月３―22―７―206
再生債務者　上田　由美（旧姓早坂）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年４月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月11日
東京地方裁判所民事第20部